

質疑書兼回答書

(件名) 茨木市人中心のまちなか形成に向けた戦略検討業務委託について、
(質問 ・ 回答) します。

質問事項	回答
実施要項 P2 別添「物品等入札参加資格審査申請書」について、「提出書類一覧表及び書類チェックリスト」では提出必須と記載ございますが、茨木市の入札参加資格者名簿に登載されている場合は、提出不要という理解でよろしいでしょうか。	プロポーザル参加申し込み時においてすでに本市入札参加資格者名簿（物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務のいずれか）に登載されている場合は、提出不要です。
実施要項 P2 業務内容における「コンセプトブック（1,000 部程度）」と、「人中心のまちなか形成に向けた戦略（100 部程度）」について、相互の関係性および配布対象についてご教示ください。	「人中心のまちなか形成に向けた戦略（100 部程度）」については、本市の各種行政計画に横断する政策を「人中心」に方向付けし、「目的」、「将来イメージ」、「価値観」等の詳細について取りまとめたものを想定しております（読み込んで理解するもの）。 一方、「コンセプトブック（1,000 部程度）」については、上記戦略に掲げる「人中心」のまちなか形成の考え方について、市民をはじめ沿道事業者・交通事業者等の多様な主体に視覚的に分かりやすく訴え、共有・共感につなげるツールとしての活用を想定しております（感覚で理解するもの）が、相互の関係性の整理及び配布対象、具体的な活用シーンについても、提案課題の中でご提案いただくことを期待しております。

<p>実施要項 P6</p> <p>「テクリス情報など事務局で実績を確認できる書類」に関して、発注者からの受託業務の契約書による実績確認でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。業務実績が確認できる書類であれば様式は問いませんが、契約関係書類を提出する場合は契約書のほか、業務内容や業務が完遂していることが確認できる書類を添付してください。</p>
<p>実施要項 P6</p> <p>業務実績調書等内容における「官公庁又はこれに準ずる機関」の「準ずる機関」の定義あるいは要件についてご教示ください。</p>	<p>「独立行政法人通則法」に定める独立行政法人、「地方独立行政法人法」に定める地方独立行政法人、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に定める公益社団法人及び公益財団法人を想定しております。</p>
<p>実施要項 P6</p> <p>業務実績調書等内容における「日本建築学会各賞、日本空間デザイン賞、グッドデザイン賞等」と全国レベルの賞が例示されていますが、これは全国レベルの賞歴を提示するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また同じ賞の中でもランクがあり希少な賞もあれば比較的取りやすい賞がありますが、そのようなハードルの違いがあっても配点は同じになるのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。全国レベルかつホームページ等で受賞を確認できるものであれば、賞のランクは問いません。</p> <p>賞のランクやハードルの違いがあっても、配点は同じです。</p>
<p>実施要項・様式 4号</p> <p>統括責任者や技術担当者における「主な業務実績」に対して、業績の証明書類は必要でしょうか。必要な場合、参画していることが分かる体制表や協議録、刊行物等を添付すればよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。業務実績が確認できる書類であれば様式は問いません。</p>
<p>物品様式 1-1:物品等入札参加資格審査申請書（兼、業者登録カード1）</p> <p>申請者の「ユーザーパスワード」とは任意に設定可能でしょうか。また、パスワードの用途をご教示ください。</p>	<p>電子申請による業者登録の際は任意の「ユーザーパスワード」を設定いただきますが、プロポーザルで契約候補者となった場合の入札参加資格審査申請時においては、電子での申請は行わないためパスワード設定は不要です。</p>

<p>物品様式 1-1:物品等入札参加資格審査申請書（兼、業者登録カード1）</p> <p>「メールアドレス」の利用方法はどのような想定でしょうか。また、代表者ではなく担当者でもよろしいでしょうか。</p>	<p>「メールアドレス」は本市から登録業者への連絡を行う際に利用します。代表者ではなく、営業担当等、担当者のもので差し支えありません。</p>
<p>実施要項 P3～4、P6～7</p> <p>業務を協業する事業者（再委託先）がある場合の参加資格、第1次審査（業務実績）、第2次審査の取り扱いについてご教示ください。</p> <p>一般論として再委託先について参加資格審査は対象外と思われませんが、協業者の業務実績や協業内容を提案すれば第1次・第2次評価の対象となることもあるとの理解です。</p>	<p>参加資格審査及び第1次審査において再委託先を評価することはありませんが、第2次審査については、提案の内容によっては審査員の審査に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>庁内検討チームの支援には、資料作成以外に、現地参加による資料説明・議事録作成も含まれますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>コンセプトブック、戦略はそれぞれのボリューム（作成枚数等）の想定はありますか。</p>	<p>それぞれのボリュームについての想定はありません。</p>
<p>議論の場のメンバー構成の想定はありますか。</p>	<p>人中心のまちなか形成に向け、庁内の関係課職員 15 名で庁内検討チームを構成しており、当該チームとの議論も踏まえ、戦略として取りまとめていくことを想定しております。</p>
<p>庁内検討チームの支援と、「議論の場（月1回）開催」は異なるものでしょうか。</p>	<p>同じものです。庁内検討チームによる議論の場を月1回程度設け、その場での資料作成等をしていただくことを想定しております。</p>